

防災特集号

問 危機管理課☎ 484-6131

目次	日ごろから家庭でできる防災対策… 1 ページ
	風水害に備える…………… 2 ページ
	正確な情報を入手する…………… 3 ページ
	避難場所・避難所…………… 4 ページ

地域防災力の向上を目指して

防災に欠かせない考え方が「**自助・共助・公助**」です。

「**自助**」は、住まいの点検や生活必需物資の備蓄などを行い、自分の身の安全は自分で守ること。

「**共助**」は、自主防災組織や消防団の活動に積極的に参加・協力するなど、地域の皆さんや身近にいる人たちが協力して助け合うこと。

「**公助**」は行政などが防災体制の整備や災害時の救助・支援を行うこと。

「**自助・共助・公助**」の連携が、災害時の被害を減らし、被害の迅速な回復を図る『減災』に不可欠です。



避難の際持ち出すものの準備を

●非常持出袋の例

- 食料(調理不要な食べ物・最低3日分) □ ヘルメット
- 水 □ 衣類・下着 □ 軍手 □ 洗面用具 □ 雨具
- 懐中電灯 □ タオル □ 携帯ラジオ □ 上履き
- 救急用品 □ 歯ブラシ・歯磨き粉
- モバイルバッテリー

※貴重品(通帳、現金、健康保険証など)や、眼鏡、入れ歯などの日用品、常服薬、お薬手帳なども一緒に持ち出しましょう

在宅避難に備えて備蓄を

●各家庭での備蓄物品の例(人数分を用意)

- 飲料水(1人1日3ℓ) □ 食料(調理不要な缶詰やレトルト食品など) □ 生活用品(ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ごみ袋、携帯用トイレなど) ※飲料水・食料は最低3日分、できれば1週間分用意しましょう

●ローリングストックで上手に備蓄

普段から使っている日用品や日持ちする食べ物を少し多めにそろえ、使った分だけ買い足していくという方法なら、備蓄を無理なく続けることができます。災害時に当面の生活をすることが可能です。

■ 自主防災組織とは…

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の皆さんのが自発的に防災活動を行う組織です。自治会を中心に結成され、市内では118団体が組織されています。(令和5年8月31日現在)

日ごろは、地域住民への防災知識の普及・啓発や防災訓練を行い、災害発生時には、地域住民の安否確認、初期消火や避難誘導、救出・救護、避難所の運営など、大きな力を発揮します。

特に被災者の救出や避難誘導では、避難に時間がかかるかた(要配慮者)を把握しておくことが必要です。自主防災組織の活動は、高齢者などの日ごろからの見守りにもつながっています。

市は、自主防災組織の活動を支援しています

- ①結成時に35万円分(税別)の資機材貸与
- ②結成時から5年目まで、活動に対する助成金(上限年2万円、設立年度のみ4万円)
- ③結成時から10年が経過した団体に対する、10万円を上限とした資機材の購入・修繕に対する助成金(2分割可)
- ④自主防災組織が主催する防災訓練への職員の派遣(1団体・年1回)
- ⑤訓練で使用する、水消火器などの資機材貸与

災害時の安否確認方法を確認

●災害用伝言サービス

災害時に電話がつながりにくいときに、家族や知人との間で、連絡などをスムーズに行うためのサービスです。

【災害用伝言ダイヤル(171)】 電話を使って安否確認

- 伝言の登録方法
- 171にダイヤル
 - 【1】(暗証番号なし)または、
【3】(暗証番号あり)をダイヤル
 - (市外局番)+電話番号も
 - ※【3】の場合は4桁の暗証番号も
 - 伝言を録音

- 伝言の確認方法
- 171にダイヤル
 - 【2】(暗証番号なし)または、
【4】(暗証番号あり)をダイヤル
 - (市外局番)+電話番号も
 - ※【4】の場合は4桁の暗証番号も
 - 伝言を再生

【災害用伝言板】 モバイルサイトで安否確認

- 災害伝言板(web171)
<https://www.web171.jp/>



- 伝言の登録方法
- Web171にアクセス
 - 電話番号を入力
 - 登録ボタン
 - 名前/安否/伝言を登録

- 伝言の確認方法
- Web171にアクセス
 - 電話番号を入力
 - 確認ボタン
 - 伝言内容の確認

■ 自助・共助の強化

自主防災活動も、日ごろから準備をしていなくては、災害時に機能できません。平常時の活動が非常に重要です。

●「自助」の強化

災害時には、隣近所・地域住民同士が互いに支えあうことが非常に大切ですが、「自分の身の安全は自分で守る」という意識が大切です。生き残る、けがをしない、自力で対処するためにも、日ごろから、個人・世帯単位での災害への備えが必要となります。

そのため、地域住民一人ひとりが防災意識を向上する活動を行っています。

●「共助」の強化

災害時、困難を乗り切るため、地域住民同士が互いに支え合う必要があります。イベントの開催やあいさつ運動を実施するなど、日ごろから地域住民が連携し、協力し合える風土づくりに取り組んでいます。



風水害に備える

日頃から行っておくこと

●佐倉市防災ハザードマップ

<https://www.city.sakura.lg.jp/section/bosaimap/>

国・県が指定した「洪水浸水想定区域」と「土砂災害警戒区域」に基づき作成しています。想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川および印旛沼流域の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と深さなどを表示しています。大雨が降り続いた場合に発生する「内水氾濫」についても記載しています。



●家の周辺をチェック

窓ガラス

窓枠のがたつき、ゆるみなどがあれば補強する。



外壁・塀

ひび割れ、破損などを点検し、必要があれば補修する。

屋根

瓦やトタンのはがれ、ズレなどをチェック。アンテナの固定も忘れずに。

ベランダ

強い風で飛ばされそうなものは置かない。風が吹いてきたら家の中に取り込んでおく。

屋外の設置物

プロパンガスのボンベはしっかりと固定。風で飛ばされるものがないか確認する。

●土のうステーション

台風の襲来などにより、宅地・家屋などに浸水が予想される場合には、前もって土のうを積んでおくことが大切です。

市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しています。浸水に備え、各自でお持ちください。

※事業者のかたの利用はご遠慮ください。土のうが土のうステーションにない場合は危機管理課へご連絡ください

【場所】高崎川南公園（表町2-4）、佐倉市役所（防災倉庫前）

●わが家の避難計画「マイ・タイムライン」

「マイ・タイムライン」作成シートは市ホームページ (<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/112/bosaikeihatsu/4408.html>) からダウンロードできます



地震に備える

地震が発生し、建物に被害がなくても、転倒した家具などの下敷きになってけがをしたり、逃げ道をふさがれてしまったりしては危険です。

●家具の固定

- たんす・本棚は壁面に設置して、L字金具や転倒防止器具で固定する
- 食器棚など扉が開かないように器具をつける
- 冷蔵庫背部の取っ手にベルトをかけて柱などに固定する
- テレビはできるだけ低い位置に設置し、金具などで固定する
- 吊り下げ照明は、ワイヤーやチェーンなどで固定する



●家具の配置

- 寝室や子ども部屋（特にベッドや布団のそば）にはできるだけ家具を置かない
- 玄関などの出入り口につながる通路には家具や落下しそうなものを置かない
- たんすや本棚の上など、高い場所に物を置かない。軽い物を上に、重いものを下にしまい、重心を下げる
- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る

警戒レベルと避難のタイミング

避難情報などを5段階の警戒レベルとともに伝えています。警戒レベル4が発令されたら、速やかに避難しましょう。



**命の危険
直ちに安全確保**
▶すでに災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動をとりましょう。

警戒レベル4までに必ず避難！



危険な場所から全員避難
▶速やかに危険な場所から避難しましょう。移動が困難な場合は、自宅内より安全な場所に避難しましょう。



高齢者等避難
▶避難に時間を見る人（高齢者、障害のあるかた、乳幼児など）と、その支援者は避難しましょう。

警戒レベル2 注意報

▶避難行動を確認する

警戒レベル1 早期注意情報

▶災害への心構えを高める

野外での移動が危険だと判断した場合は、指定避難所（4ページ）への移動（立ち退き避難）だけでなく、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に垂直避難をし、救助を待つことも検討してください。



地震発生！ あわてないために

職場・外出先での心構え

大規模な地震などが発生した場合、多くの人が勤務先や外出先などから一刻でも早く自宅に帰ろうとするかもしれません。公共交通機関が止まってしまい、多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり、危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

●むやみに移動を開始しない

- ▶身の安全を確保し、職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- ▶家族の安否や自宅の無事などを確かめる
- ▶交通情報や被害情報などを入手する

●日ごろから準備しておきたいこと

- ▶携帯ラジオや地図を持ち歩く
- ▶スニーカーや懐中電灯、飲料水や食料などを用意する
- ▶家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認する

●災害時帰宅支援ステーション

千葉県を含む9都県市では、コンビニエンスストアや飲食店、ガソリンスタンドなど、災害時の徒歩帰宅者支援のための協定を締結しています。

これらの店舗では水道水、トイレなどを可能な範囲で提供していただけます。対象店舗には右記ステッカーが掲示されています。



コンビニエンスストア、飲食店など

高

災害発生の危険度

低

正確な情報を入手する

災害時には、災害や被害状況、避難に関する正確な情報が求められます。災害に備えて、情報の入手方法を確認し、情報収集に努め、家族や地域の皆さんで共有できるようにしましょう。

防災行政無線「ぼうさいさくら」

市内の学校や公園などに、防災行政無線スピーカーを設置しています。

災害時の避難情報などの防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報（行方不明者、振り込め詐欺などの情報）を放送します。

※音声は、スピーカーの遠近や向きによって聞こえ方が異なります。ご理解ください



防災行政無線 テレフォンサービス（無料）

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間いつでも電話で確認できます。☎ 0120-711-508

佐倉市メール配信サービス

防災行政無線の放送内容や、新型コロナウイルス感染症関連情報を、メールでお知らせするサービスです。※登録無料

【登録方法】

右記の二次元コードを読み取る、または直接アドレスを入力して、空メールを送信。▶✉ sakura@emp.ikkr.jp

※市ホームページで、メール配信内容の履歴がご覧いただけます



防災行政無線戸別受信機の貸し出し

市では、防災行政無線の放送を聞くことができる「戸別受信機」（写真）を無償で貸与しています。

受信内容 防災情報や国が発表する緊急情報、そのほか行政情報

※申請書は危機管理課窓口で配布。市ホームページからダウンロード可



防災情報架電サービス

（電話・FAXによる災害時の緊急情報配信）

市の防災行政無線「ぼうさいさくら」で放送される災害などに関する情報を、希望されるかたに電話（自動音声）やファクスでお知らせします。

申請を希望されるかたは、危機管理課へご連絡ください。

※携帯電話やスマートフォンをお持ちのかたは、「佐倉市メール配信サービス」（上記）などをご活用ください

佐倉市公式ウェブサイト



災害時の最新情報や避難所情報を発信します。

▶ <https://www.city.sakura.lg.jp/>

「佐倉市防災情報」ツイッター

防災行政無線や、佐倉市メール配信サービスなどで発信した、災害・緊急情報などをツイートします。

▶ アカウント名 @bousai_sakura



緊急速報メール（エリアメール）

緊急性の高い災害情報や避難情報などを、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI、ソフトバンクの「緊急速報メール」に対応している配信エリア内の携帯電話・スマートフォンに情報提供を行います。

※登録操作などは不要です。詳細は各携帯電話会社へお問い合わせください

アプリからの通知で確認



●防災情報全国避難所ガイド



全国の避難所などの情報を収集し、現在地周辺の避難所を検索して道順を案内する災害時用ナビゲーションアプリです。

スマートフォンで防災行政無線の放送内容を音声と文字で受信・確認することができます。

※市内全ての指定避難所データが登録済みです

【設定方法】

- ① アプリ画面右上の「設定」を押す。
 - ② 「現在地連動通知」が「オン」になっていることを確認し、「地域防災情報」を押す。
 - ③ 右上に表示されている「+」を押す。
 - ④ エリア設定画面で、「千葉県」→「佐倉市」→「全地区」を選択し、「閉じる」を押す。
 - ⑤ 「千葉県佐倉市全地区」が設定されます。
- ▶ 防災情報「全国避難所ガイド」ホームページ <https://www.hinanjyo.jp/>



●停電情報を確認！TEPCO速報



登録した地域の停電や雨雲、地震速報などをスマートフォンにプッシュ通知でお知らせするアプリ「TEPCO速報」が東京電力から公開されています。

※サービス・アプリ料は無料ですが、通信料は、利用者負担となります。詳しくは東京電力のホームページ（<https://teideninfo.tepco.co.jp/>）をご確認ください



【停電に関する問い合わせ】

▶ 東京電力☎ 0120-995-007 ※フリーダイヤルをご利用になれない場合は、☎ 03-6375-9803（有料）

▶ チャット（ホームページ・LINE）での問い合わせ https://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html

●Yahoo!防災速報



アプリを活用して、災害が発生するおそれがある場合や災害発生時に、避難情報や避難所開設情報などの防災情報を配信します。

【設定方法】

- ① プッシュ通知を「オン（許可）」にする。
 - ② 「現在地連動通知の設定（位置情報）」を「オン（許可）」にする。
 - ③ 「地域の設定」で「千葉県佐倉市」を設定する。
 - ④ アプリ画面右上の「設定（歯車マーク）」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定する。
- ▶ 「Yahoo!防災速報」紹介ページ <https://emg.yahoo.co.jp/>



【雨量・水位の情報】

河川の状況などを確認しに行くことは危険です。ウェブサイトや監視カメラを通じて確認してください。

佐倉市監視カメラWEBシステム

市内3か所（中志津、臼井田、表町）に設置された水位監視カメラで水位状況を常時確認できます。



▶ <https://bosaciam.city.sakura.lg.jp/sakura/contents/wholemap/wholemap.html>

川の防災情報



国土交通省が運営する防災ポータルページ。行政から発表されている防災情報、河川水位や雨量の観測情報など、目的に応じて必要な情報を探すことができます。

▶ <https://www.river.go.jp/index>

防災情報共有システム「Lアラート」

市からの避難情報や避難所の開設情報を、テレビやインターネットで確認できます。

【NHK総合の場合】

- ① NHK総合にチャンネルを合わせる
- ② リモコンの「①ボタン」を押す
- ③ 「地域の防災・生活情報」→「避難情報」を選択

千葉県防災ポータルサイト

県内の気象情報のほか、避難所開設などの防災関連情報を確認できます。

▶ <https://chiba.secure.force.com/>

気象庁ウェブサイト

天気予報、注意報・警報、防災情報などが確認できます。

▶ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



避難場所・避難所

災害に備える

避難場所 災害時、危険から一時的に避難する場所

避難所 自宅に被害があるなど、一定期間生活する施設

市では、指定緊急避難場所は学校など施設の校庭や園庭、指定避難所はその施設の建物になっています。

※避難所の開設情報は防災行政無線などでお知らせします

避難所や避難場所のほか、安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館も避難先として選択することができます。また、ハザードマップで次の3つの条件を確認し、全てを満たす場合は自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

①浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っていないか。②浸水した場合の水の深さより居室は高いか。③水がひくまで我慢でき、飲料水や食料の備えは十分か。

●避難所の開設・混雑情報をスマートフォンなどで確認できます

市が災害時に避難所を開設する際、避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN(バカン)」により、位置や開設・混雑状況をスマートフォンなどで、リアルタイムに確認することができます。

【専用ホームページ】

<https://vacan.com/area/sakura-city-evacuation/evacuation-center/11>



●新型コロナウイルス感染の疑いがあるかたの避難について

感染が疑われるかたが避難してきた場合や、避難者に発熱、咳などの症状が出た場合には、専門機関に連絡の上、専門スペースの確保などの対応を行います。

※避難所などへ避難する前に、自宅の安全性が確認できる場合は在宅避難を検討してください

ペットの防災対策について

災害時、避難所にペットと同行避難することができます。日ごろから、そのための備えをしておくことが重要です。避難所では、係留場所で、飼い主自身による管理が原則となります。※危険動物の同行避難は受け入れられません

【日ごろの準備】▶しつけや健康管理（ワクチン接種）▶犬鑑札・迷子札などの身元（所有者）表示▶ペット用防災用品の確保（飲食料品、トイレ用品など）
▶避難所やペットホテルなどの確認

【避難所での対策】▶ケージの利用（雨風に強いものを推奨。ケージがない場合はリードで係留）▶鳴き声や排泄物の対策、健康管理

避難所の停電対策

市では、避難所が停電した際の非常用電源として、発電機をはじめ、ソーラーパネル（写真）、ポータブルバッテリーなどの停電対策資材を準備しています。



補助事業

●危険ブロック塀等の除去、フェンス等の設置及び緑化推進補助事業

道路に面する危険なコンクリート塀などの除去、その後のフェンスなどの設置および緑化にかかる工事が対象。

●木造住宅補強改造工事補助事業

平成12年5月31日までに建築された木造住宅にお住まいのかたで、耐震診断の結果に基づき、工事を行うために耐震診断士がまとめた補強計画および設計図書に沿って、建築物の耐震性を高めるために行う工事が対象。

●耐震シェルター設置

リフォーム補助事業

1階の主たる居室に格子状または面的な構造物を設置するもので、「国または地方公共団体が推奨しているもの」「構造設計一級建築士が設計したもの」が対象。

●木造建築物耐震診断補助事業

平成12年5月31日までに建築された木造住宅にお住まいのかたで、耐震診断士が行う耐震診断が対象。

●かさ上げ工事等補助事業

佐倉市災害対策条例施行規則第3条で定める重点整備地区（浸水）区域内において、自らがお住まいの住宅などに行うかさ上げ工事や盛土工事が対象。

●耐震補強リフォーム補助事業

補助金の交付を受けて行う耐震補強工事と同時に行うもので、建物の構造部分（基礎・軸組・床組・小屋組みまたは壁体など）もしくは仕上げに係る工事または転倒防止のため、家具を金物で固定する工事が対象。

●分譲マンション耐震診断補助事業

分譲マンションの耐震診断を行う管理組合が、当該組合の決議を経て、建物の耐震化を進めるための予備診断・本診断が対象。

※各事業はいずれも工事着工前の申請が必要です。詳細はお問い合わせください
問 建築指導課☎ 484-6169



指定緊急避難場所

指定避難所（全39か所）



地区	施設名（右欄は防災井戸の有無）	
佐倉	◆佐倉小学校(※1)	— ◆佐倉東小学校 ○
	内郷小学校	△ ◆白銀小学校 ○
	◆佐倉中学校	○ ◆佐倉東中学校 ○
	◆佐倉高校	○ 佐倉東高校 ○
根郷	◆根郷小学校	○ ◆山王小学校 ○
	◆寺崎小学校	○ ◆南部中学校 ○
	◆根郷中学校	○ 馬渡保育園 ○
	佐倉南高校	○
臼井・千代田	◆臼井小学校(※2)	△ ◆王子台小学校 ○
	◆間野台小学校	○ ◆印南小学校 △
	◆千代田小学校	○ ◆染井野小学校 ○
	◆臼井中学校	○ ◆臼井西中学校 ○
	◆臼井南中学校	○
志津	◆志津小学校	○ ◆上志津小学校 ○
	◆下志津小学校	○ ◆南志津小学校 ○
	◆西志津小学校	○ ◆井野小学校 ○
	◆青苔小学校	○ ◆小竹小学校 ○
	◆志津中学校	○ ◆上志津中学校 ○
	◆井野中学校	○ ◆西志津中学校 ○
和田 弥富	佐倉西高校	○
	和田小学校	○ ◆弥富小学校 ○

◆印…災害用マンホールトイレ設置済み

△印…水質が飲用には適さないため、災害時の生活用水としての利用となります

※1…代替の防災井戸を市役所に設置しています

※2…臼井小学校は洪水時、校庭は使えません。

2階以上が指定避難所となります

防災井戸などで水を確保します

水の確保を目的に、指定緊急避難場所・指定避難所や地域防災集会所などに防災井戸を整備しています。令和5年3月31日現在、市内43か所に防災井戸を設置しています。

※上記のほか、臼井西地域防災集会所（臼井田）、千代田地域防災集会所（生谷）、ミレニアムセンター佐倉、志津市民プラザに設置

※防災井戸の水質が飲用に適さない指定避難所には、飲料水（150人×3日分）を備蓄しています。



災害用マンホールトイレとは…

災害時に断水などで水洗トイレが使用できなくなった場合に備え、避難所へマンホールトイレを整備しました（33か所）。

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設置することで、迅速にトイレ機能を確保することが可能です。

